



やすぎ 市議会だより

No. 66

令和3年4月20日

安来市議会

TEL 23-3125

FAX 23-3153

ホームページ

<https://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/>



わんぱく議会
(やすぎ未来トーク)

〈安来市議会の動き〉

● 令和3年2月緊急会議（2月1日）

富田山荘の指定管理期間の変更や新型コロナウイルス感染症対策による補正予算など3件の議案について審議を行いました。

● 令和3年3月定例会議（3月1日～22日）

令和3年度各予算案を含む50件の議案、同意案件2件、諮問案件1件の審査を行いました。また1件の請願、2件の陳情についても審査を行いました。

● やすぎ未来トーク

2月17日（水）安来商工会議所建設業部会のみなさまと、また2月21日（日）島田わんぱくクラブ、寺子屋十神のみなさまと行いました。

主な掲載内容

- ◆ 本会議で審議された議案等 P 2～P 3
- ◆ 各委員会委員長報告要旨 P 4～P 5
- ◆ 意見書について P 6
- ◆ 会派代表質問・一般質問要旨 P 6～P 14
- ◆ やすぎ未来トーク報告 P 15～P 16

令和3年2月緊急会議（令和3年2月1日）議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			議決結果	福井加代子	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	丸山征司	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	葉田茂美
市長	議第21号	指定管理者の指定の議決の一部変更について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×	○	議長

■全会一致で可決、認定等した議案

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市長	議第22号	令和2年度安来市一般会計補正予算（第11号）	市長	議第23号	令和2年度安来市病院事業会計補正予算（第4号）

令和3年3月定例会議（令和3年3月1日～22日）議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			議決結果	福井加代子	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	丸山征司	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	葉田茂美
市長	議第32号	安来市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 議長
	議第55号	令和３年度安来市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第56号	令和３年度安来市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第57号	令和３年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第58号	令和３年度安来市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第60号	令和３年度安来市生活排水処理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第65号	令和３年度安来市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員	議第66号	令和３年度安来市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第68号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について	否 決	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	欠	

■全会一致で可決、認定等した議案

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市長	議第24号	安来市広瀬町防災行政無線局（移動系）設置及び管理に関する条例及び安来市伯太町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	市長	議第47号	令和2年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議第25号	安来市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について		議第48号	令和2年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
	議第26号	安来市新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための職員の特殊勤務手当の特例に関する条例制定について		議第49号	令和2年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議第27号	安来市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定について		議第50号	令和2年度安来市電気事業特別会計補正予算（第3号）
	議第28号	安来市地域経済牽引事業を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について		議第51号	令和2年度安来市生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）

市 長	議第29号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	市 長 議 員	議第52号	令和2年度安来市水道事業会計補正予算（第3号）
	議第30号	安来市地区集会所設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について		議第53号	令和2年度安来市下水道事業会計補正予算（第3号）
	議第31号	安来市加納美術館条例等の一部を改正する条例制定について		議第54号	令和2年度安来市病院事業会計補正予算（第5号）
	議第33号	安来市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について		議第59号	令和3年度安来市電気事業特別会計予算
	議第34号	安来市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について		議第61号	令和3年度母里財産区特別会計予算
	議第35号	安来市広瀬温泉月山の湯憩いの家条例制定について		議第62号	令和4年度井尻財産区特別会計予算
	議第36号	安来市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例制定について		議第63号	令和5年度赤屋財産区特別会計予算
	議第37号	安来市公園条例の一部を改正する条例制定について		議第64号	令和3年度安来市水道事業会計予算
	議第38号	安来市火災予防条例の一部を改正する条例制定について		議第67号	緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援を求める意見書の提出について
	議第39号	市道路線の廃止について		議第69号	安来市部設置条例の一部を改正する条例制定について
	議第40号	市道路線の認定について		議第70号	安来市病院事業管理者の給与条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議第41号	市道路線の変更について		議第71号	安来市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
	議第42号	指定管理者の指定について		議第72号	令和2年度安来市一般会計補正予算（第13号）
	議第43号	財産の無償譲渡について		議第73号	令和2年度安来市病院事業会計補正予算（第6号）
	議第44号	財産の無償譲渡について		同第4号	安来市教育委員会教育長の任命について
	議第45号	区域外における公の施設の設置に関する協議について		同第5号	赤屋財産区管理会財産区管理委員の選任について
	議第46号	令和2年度安来市一般会計補正予算（第12号）		諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について

■請願・陳情審議結果

番 号	件 名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
請願第1号	国に対し、「再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書」の提出を求める請願	総務企画	不採択	不採択
陳情第2号	「島根県が来年度から実施を予定している少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書」を県に提出すること求める陳情書	文教福祉	不採択	不採択
陳情第3号	新型コロナウイルス感染症に対する安来市の支援策について（陳情）	総務企画	趣旨採択	趣旨採択

【訂正のお知らせとお詫び】
四月二十日付で配布をさせていただきましたが、
ごさいました。このページの記載内容に誤りが
ございまして、正しくは「議員」でした。お詫び申し上げます。



3月定例会議 常任委員会委員長報告要旨

総務企画委員会

委員長 足立 喜信

3月1日報告

陳情第3号は全会一致で趣旨採択と決した。委員より「なぜ給付金を一律100万円とされたかわからない」「特定の業種のみ援助するのは難しい」という意見があった。また「宿泊特典券の再企画等、終了した事業を再度行う考えはあってもよい」といった意見もあった。

3月22日報告

議第24号、25号、26号、27号、28号、34号、35号、38号、42号、45号の10件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。また、請願第1号については、賛成少数で否決すべきものと決した。議第24号で委員より「高齢者はアプリを使っていない方が多い。告知放送の音量を小さくされている方もある。その他の伝達手段を整備する考えは」との質問に執行部から「新たに整備するという考えはなく、あくまでも告知放送が中心と考える。緊急情報はポリウムを絞られていても最大音量で鳴る。交流センターごとの屋外スピーカーも活用していく」と答弁があった。議第26号で、委員より

「手当の額の基準はあるか」との質問に執行部から「人事院が規則で定める額に準じる」と答弁があった。また委員より「この手当の対象となる職員は」との質問に執行部から「今のところ、新型コロナウイルス感染症患者を救急搬送した消防隊員を想定している。今後感染の広がりによつては、該当職員は変わつてくると考える」と答弁があった。議第35号では委員より「憩いの家の再開にあたり、湯量や経費的な心配はないか」との質問に執行部から「心配な面や要素もあるが、できる限り市民にお湯を提供したいので再開する。今後メンテナンスで多額の投資の必要があればそこで検討する」と答弁があった。請願第1号では委員から「冤罪被害が続かないよう制度改正を求めるものであり、地方からも声を上げるべきである」といった意見や「国の動向を見守るべきである」といった意見があった。

文教福祉委員会

委員長 三島 静夫

3月1日報告

陳情第2号は挙手少数により不採択とすべきものと決した。委員より「さらに密となる環境を作つてはいけない」

「先生がきちんと子どもに目が行き届き、一人一人の個性を伸ばせる教育が良い」という意見があった。一方で「県もできる限りの範囲で据え置きの方角を示している。その上でこの意見書の内容に賛同できない」「ワクチンが導入され収束方向に向かう今の段階で、この意見書は提出すべきではない」といった意見があった。

3月22日報告

議第30号、31号、33号、43号、44号は全会一致、議第32号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。議第31号では執行部より「市の所有する施設の料金表の割引対象の表記で障がい者のうち身体障がい者のみが表記されているものについて表記方法を整理する。この改正で割引の対象の範囲は変わらない」と説明を受けた。委員から「規則より条例の中で定める方が市民目線でわかりやすいのでは」との質疑があり執行部から「市民にご理解いただけるようわかり易い周知を徹底する」と答弁があった。議第32号では執行部より「第8期介護保険事業計画に基づき令和3年から5年度までの介護保険料について改正する。保険料の上昇抑制のために基金の一部を取り崩し、保険料基準額を月額6300円とした」と説明を受けた。委員から「基金を全額使えば、介護保険料は現状維持できるのでは」との質疑があり執行部から「もし基金が枯渇した上で財源不足が生じ、県から借りるということになれば、返済のため次期の第1号被

保険者保険料が高騰する。安定した運用のため、基金のすべてを取り崩すことなく運営している」と答弁があった。

地域振興委員会

委員長 石倉 刻夷

3月22日報告

議第29号、36号、37号、39号、40号、41号は、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。議第37号について執行部より「中海ふれあい公園の開園時間、休園日を、利用状況に合わせて改正する。また公園の整備が令和3年度で完了し、すべてのエリアの供用開始をする計画で、現行のスポーツ広場を中央の管理道でスポーツ広場1、2と分け、それぞれに使用料を設定する」と説明があった。委員から「入場料等を設定する考えはない」という結論に至った経過は」という質問に執行部から「近隣自治体に有料の公園があまりなく、駐車場についても有料のところはない。また入場料等を設定すれば市の子育て支援に対する考え方にも疑念を抱かれかねない」と答弁があった。また「スポーツ広場には、何かを常設するのではなく広場のまま利用するという説明を受けてきたが、今後どうしていくか考えはあるか」と確認したところ執行部から「現時点ではない」と答弁があった。委員からは「市民の要望等も聞きながら検討してほしい」という意見があった。

予算決算委員会

委員長 佐々木 厚子

3月3日報告

議第46号は全会一致で原案の通り可決すべきものと決した。4款衛生費「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」で委員よりコールセンター運営業務の確認があり執行部から「コールセンターは3名から5名体制でのワクチン接種の予約受付を検討している。開始時期には人数を多めにし、万全の体制での対応を検討している」との説明があった。12款公債費「市債繰上償還」について委員より、「利率が12月補正で繰上償還したものよりも低い、利率についてのラインはあるのか」との質問に執行部から「繰上償還は金利の問題ではなく、将来の負担を軽減すること、財政構造を変えることを目的としている。利率が低いかからしないという考えではない」と答弁があった。

3月22日報告

◆前期全体会について

まず令和2年度各補正予算について審査を行なった。委員からは事業内容の確認はあったが、いずれも今補正予算に直接影響する内容ではなく、採決の結果、議第47号、48号、49号、50号、51号、52号、53号、54号の8件は、全会一致で執行部提出原案の通り可決す

べきものと決した。続いて、議第55号の歳入に関して審査を行なった。委員より、「法人市民税は、コロナ禍で企業等が大変な状況にある中で減収と見込まれたのか」との質問に執行部から「単純に年度比較で企業の減収があるという考えである」と答弁があった。

続いて議第55号の病院経営改革室に係る項目、及び議第66号に関して審査を行なった。議第55号について4款1項5目「病院・診療所費」のうち「公立病院改革推進事業」について委員より「令和3年度は1450万円計上されているが、昨年度との事業の違いは」との質問があり執行部から「令和2年度は移転建設も含めた基本構想の策定ということで予算計上していたが、令和3年度は方針転換をし、広瀬地区に医療機能を残し、中山間医療を守ることを前提に基本構想をまとめていくことと、併せて安来市立病院新改革プランの改定を業務委託するというもので違いが出ている」と答弁があった。議第66号について委員より、「令和3年4月からの病床数を25床削減とする理由は」との質問に執行部から「令和3年度は現有の職員数でぎりぎり確保できる病床数でスタートする。今後看護師の募集を続け、状況によって増やしていきたい」と答弁があった。

◆総務企画分科会について

議第55号に関して2款1項3目「財産管理費」の「行財政改革、公共施設マネジメント」について委員より「公共施設の予防保全及び長寿命化を図るための事前調査に1000万円拡充し

ている。その内容は」との質問に執行部から「課題のある施設の基本構想や基本計画の作成と全体的な市の考え方のイメージを描いていくことを業者に委託し、アドバイスをもらいながら市の方向性をまとめる予算である」と答弁があった。また10款5項1目「社会教育総務費」のうち「成人式開催事業」について、委員より「コロナ禍で延期となった令和2年度分の開催については、どのような考えか」との質問に執行部から「令和3年度の成人式の開催に影響がないように、何とか年内で日程の調整、会場の調整を行う」と答弁があった。

◆文教福祉分科会について

議第55号に関して3款1項2目「社会福祉施設費」の「ふれあいプラザ・夢ランドしらさぎ管理事業」で委員より、夢ランド指定管理料4500万円についての確認があり執行部から「最終的には決算を経て調整が必要である。まずは本当に基本的なところだけ運営費として計上した。あわせて令和3年度中に両施設の運営方法を含めた方向性を決定していきたい」と答弁があった。4款2項2目「塵芥処理費」の「可燃ごみ処理施設運営事業」について委員より「運搬費、焼却費等の合計が今年度より増額になるのはなぜか」との質問に執行部から「主に1キロあたりの委託料単価が上がるためである」と答弁があった。

◆地域振興分科会について

議第55号に関して委員より「建設部の予算が全体的に約1億円の減額とな

っている。事業を進行のためには、ある程度の予算を確保するべきでは」との質問に執行部から「自治会からはたくさん要望をいただいている。しかし一方では市の財政事情等もあり、全体のバランスもある。ただ、期限までに必ずやらなければならない事業に対しては集中的に予算を措置している」と答弁があった。

◆後期全体会について

各分科会の委員長報告及び質疑を行い、委員より審査経過と報告内容に関して、いくつかの確認があった。議案総括審査では委員より「議第56号、57号、58号で、現実問題として値上げをやめることは可能なか」との質問に執行部から「財源は無尽蔵にあるわけではない。これが現段階で編成できるベストの予算だということで提示しており、ご理解いただきたい」と答弁があった。さらに「財政面について、市長は議会に現実的なことをきちんと説明し、議員の誰もが共有し理解していく必要がある。市民にもわかりやすい説明を徹底していただきたい」との意見もあった。また、いくつかの議案に対して反対である意思表示があった。

採決においては議第59号、61号、62号、63号、64号の5件は全会一致で原案の通り可決すべきものと決した。議第55号、56号、57号、58号、60号、65号、66号の7件は賛成多数により原案の通り可決すべきものと決した。

国へ意見書を提出

3月定例会議において1件の意見書案を全会一致で可決し、3月5日に国の関係機関へ提出しました。

緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援を求める意見書（抜粋）

本年1月、大都市圏においては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、緊急事態宣言が再発令され、このことで島根県安来市のような感染が抑えられている地域内においても飲食店の利用を控える傾向が非常に強くなった。こうしたことから、安来市内の飲食店及びその関連業者は、緊急事態宣言の発令地域や時短要請がされている地域と同様、売上げが大幅に落ち込み、極めて厳しい経営環境に置かれることになった。

一方、国の飲食業者への時短要請協力金や、その関連事業者への一時支援金などの支援は、制度としては全国を対象としているものの、実態としてこれらの支援を受けられる事業者は、緊急事態宣言等地域に限られている。

緊急事態宣言等地域であるか否かを問わず、同じような厳しい環境にあれば同様に支援の手は差し伸べられるべきである。緊急事態宣言等地域でないことをもって、支援措置が無いのは著しく不公平であり、早急に是正すべきものとする。また、こうした厳しい時こそ、財政基盤の脆弱な地方への配慮が必要と考える。

このような状況を踏まえ、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

緊急事態宣言等地域以外の地域において、厳しい経営環境にある飲食店に対しても同様に飲食店向けの給付金を支給するとともに、飲食店との取引に限定して実施する予定の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を、緊急事態宣言地域以外の飲食店との取引も対象とした制度に拡充すること。

第99回定例会 3月定例会議 会派代表質問要旨



令和クラブ
石倉 刻夷

市長施政方針と

新年度予算について

質問 保健医療福祉の分野で、地域包括ケアシステムの深化、推進の具体的施策は。

答弁 介護や支援が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らせるような高齢者を支える地域づくりのことで、介護予防事業を効果的に推進、強化していく。

質問 農業振興地域を見直しするスケジュールと構想について

答弁 基礎調査では、農用地区域と現況農用地の突合ほか、基盤整備状況、農業就業者等を調査し、都市計画マスタープランとの整合性を確認し、必要に応じて全体見直しを行わなければならない。基礎調査から計画案の縦覧等を含めると概ね2年間を要する見込である。

質問 中海ふれあい公園の管理、使用料等の考え方について

答弁 令和3年度で整備が完了し、維持管理は現行の公園管理費で賄い、条例で定める使用料で管理費に充てている。入場料の設定は現在考えていないが、維持管理費の財源確保に有益なものを模索し、継続して考えていく。

質問 市長公約の一つ、スマートインターチェンジの推進について

答弁 市の課題として必要性を訴えている。切川バイパス周辺の「まちづくり計画」で示される将来市街地構想の中で、必要性が更に高まってくると確信している。関係機関に働きかけていく。

質問 消防団員の定数割れ等について

答弁 団員が個別に行う勧誘は有効な手段である。市のホームページ、SNS等の活用を検討する。また防災士取得の団員は、知識や経験が団活動に役立ち、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上に有益であると考えている。

その他の質問事項

○新型コロナウイルス感染症対策について
○カーブミラーの点検、整備について



創 誠
足立 喜信

どのような安来市を目指すのか

答弁 「まちづくり座談会」等で市民との対話を通してオール安来でまちづくりの未来予想図を描いていく。

質問 自主財源を増やし財政力を高めるために、企業団地について早急に用地開発をすべきであるがどうか。

答弁 産業振興や雇用確保、定住促進の上で、企業誘致は重要な施策の一つである。企業誘致の体制の充実を図る。

質問 富田山荘民営化の話もあるがどのような状況か。月山とセツトで温泉も必要と考えるがどうか。

答弁 民間委託ということが決定しているわけではない。温泉、宿泊の事業形態にこだわらず、地域振興につながる活用方法を検討する。

質問 赤字補填する施設、多額な委託料支払先の施設、未利用の施設の売却等早急にすべきである。

答弁 令和3年度に施設利用状況

や機能等様々な情報を活用し、まちづくりの観点も考慮して方向性を示す。

質問 職員の適正化の状況は。

答弁 類似団体平均値との比較で、保育部門等職員数が上回っている部門もあるが、その他の部門では下回っているか同等である。

質問 アフターコロナの観光業はどのように考えるか。

答弁 人気が上昇しているサイクリング事業等市内を周遊していただく新たな取組に力を入れる。またコロナ終息後今年度の本市のPRの取組みが効果を発揮することを期待する。

質問 今後の歴史文化をどのように導かれるか。

答弁 文化芸術に親しみやすい環境、文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備し、郷土に対する誇りと愛着の醸成、交流人口拡大に努める。

質問 安来市立病院について、どのような形態にするのか。

答弁 令和3年度には、安来圏域全体の医療提供体制の在り方、公立病院の担う役割や機能等について検討する委員会を設置し、方針を打ち出す。安心して医療を受けていただける環境を整える。



政進クラブ
岩崎 勉

財政運営とこれからのまちづくりについて

質問 昨年末、市政に関するチラシが二度にわたって新聞に折り込まれたが、当該チラシに記載してある内容に対する執行部の見解を伺う。

答弁 本市の財政危機については、令和2年度から初めて叫ばれたのではなく、令和元年12月の安来市中期財政計画において、令和4年度には財政調整基金が、そして、令和7年度には全ての基金が枯渇するという計画を公表している。基金の枯渇が避けて通れないことは令和元年以前から危惧されていた。

また、太鼓判を押されたという財務省による財政状況の分析結果報告については、平成25度決算に対する調査結果では「留意すべき状況にはないと考えられる」との総合評価であったが、平成29年度決算に対する結果では、債務償還能力において「やや留意すべき状況にある」と考え

られる」と総合評価されている。

そして、実質赤字比率等の数値についても、当該チラシの内容は単年度の数値のみであり、その単年度の数値のみをとって、財政は健全であると判断することは大変危険である。

財政健全化法に該当しないからといって、行財政改革を行わなければ、あつという間に財政は悪化する。絶えず行財政改革を行い、新たな財源を生み出し、多様化する行政サービスに対応する必要があると考えている。

質問 令和3年度は、都市計画基礎調査作業、市街化調整区域の緩和区域の見直し、都市計画図の修正を行う予定だが、スケジュールと土地利用の方針等、現段階での見解を伺う。

答弁 調整区域での緩和区域の見直しについて、都市計画法改正により防災関連区域、いわゆるレッド・イエローゾーンの指定との整合性をとるための見直しを来年度行う予定。併せて見直し作業が開始予定の農林振興地域整備計画との矛盾が発生しないよう農林関係部局との協議もを行い緩和区域全体の見直しの検討も行いたいと考えている。

公共施設等

総合管理計画について

創 誠
樋野 智之

質問 市が保有する施設、総延床面積約30万6000㎡のうち、総量を25%削減し、将来維持更新管理費を約111億円削減する計画だが、3年経った現在の状況は。

答弁 A B区分の52施設、譲渡・除却・売却を行った施設は14施設で床面積は1万3861㎡の削減。うち、A区分の施設が10施設、床面積は1万2912㎡、B区分の施設は4施設、床面積は949㎡。縮減コストは、削減後も効果が続いたとして累計で2950万8000円程度と考える。

質問 担当組織の在り方を一元管理に改め、関係部署への指示を横串がさせる組織体制にすべきだが。

答弁 関係部署等の職員で構成する「(仮称)安来市公共施設利活用推進会議」を設置し、その組織は市長をトップとし、物事を直ぐに決断できる仕組みとする。

質問 総務省から『経営・財務マネジメントの強化事業』の創設が周知された。これは公共施設マネジメントが遅れている自治体を補佐するアドバイザーの派遣事業である。派遣申請すべきと思うが。

答弁 アドバイザー派遣の依頼を検討している。

中海架橋の早期実現について

質問 中海架橋構想は本市の経済圏を米子市、境港市と一体的に進める大動脈である。将来の広域行政圏の構想を描くべきである。江島大橋建設時には中海架橋を掛け、中海の8の字型道路網の構想があった。実現に向けた国・県・米子市への折衝は。

答弁 中海架橋の実現はこの地域での大きな効果が見込まれる為、本市の重要な目標の一つであると考えている。「8の字ルート」という更に広域的な構想の中では、中海架橋がその道路ネットワークの一部を構成し、地域課題解決に必要なものと位置づけ、取り組んでいる。今後、米子市と「中海架橋建設連絡会」を引き続き開催し、事務レベルでの協議の中で課題を整理し、実現に向けた働きかけを関係機関へ展開していく。

安来市の

成年後見制度について

政進クラブ
飯橋 由久

質問 現在の安来市において成年後見人の人数と、どのような方がなされているのか。

答弁 成年後見制度利用の申し立ての受理及び後見人の選任は、家庭裁判所によって行われるため、その内容は把握することはできない。松江家庭裁判所から本庁所管内において、安来市に住所のある成年後見制度利用者の数は、令和2年12月現在で40人と情報提供を受けている。

質問 安来市では今後どのように、成年後見制度を利用する人を把握し、「地域連携ネットワーク」を構築する考えか。

答弁 介護保険事業として、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を目指し、地域内で助け合う体制として「地域包括ケアシステム」を構築している。高齢者に

ついては、地域包括支援センターをはじめとした関係機関との連携により、成年後見を含む権利擁護の必要性等の現況を把握していく。また、障がい者についても、障がい者支援事業所を中心に、同様に把握していく。

今後、地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムを活用し、成年後見制度における地域課題の検討・調整・解決に向けて協議できるネットワーク構築の方法を調査していく。

質問 私が提案する『安来型市民後見人』について、市長の率直な見解を伺う。

答弁 個人の権利擁護については、地域共生社会の実現を推進するうえで大変重要であり、高齢者や障がい者が最後まで安心して住み慣れた地域で暮らせるまちづくりのなかで、成年後見制度の利用を推進する体制づくりが求められている。

安来市としても、権利擁護のニーズを適切に把握し、後見人との連携や、市民として支援をいただける人などの社会資源の活用を踏まえ、家庭裁判所をはじめとした関係機関と協議し、利用者が活用しやすい体制の構築と周知の徹底を図るよう検討していく考えである。



市民クラブ
澤田 秀夫

令和3年度当初予算案について

質問 当初予算案において、行財政改革で見直した特徴的な事業と効果金額を伺う。

答弁 施設の清掃、警備等の管理に係る経費や外部発注していた印刷物など、市民サービスに大きく影響が出ないよう内部経費を中心に見直しを進めた。令和3年度単年度で9000万円程度の削減効果がある。

質問 田中市長の初めての予算編成であり、特に力を入れた重点事業を伺う。

答弁 公立病院経営改革であり、安来圏域の医療提供体制と公立病院の担う役割や機能などについて検討し今後の市立病院の方向性を定め、併せて新改革プランを策定する。もう一つは、公共施設等総合管理計画の推進であり、令和3年度は課題のある施設について、現状や老朽化の度合い、活用方法など職員自ら調査するほか、必要があれば専門事業者の技術的な支援を入れながら、集中

的に検討し一定の方向性を定め財政計画に盛り込んでいく。

安来市立病院について

質問 令和2年度、一般会計からの繰入金および一時借入金を含めた安来市立病院の決算見込みを伺う。

答弁 一般会計からの繰入金は7億2000万円余、一時借入金は4億2000万円余、経常利益は1億1000万円余のマイナス、純利益は6100万円余の赤字となる見込みである。

本年度は新型コロナウイルス感染症による収益への影響が大きいことから、特別減収対策企業債を利用することができるとため、今回の資金不足額の手当てについては、一時借入金以外にこの企業債を利用する予定としている。

質問 市立病院の改革の方向性について、市民に示される時期を伺う。

答弁 委員の皆様や外部有識者の意見を伺いながら、令和3年度中に安来圏域における医療提供体制のあり方と市立病院の方向性を出していく。そして将来にわたり、市民の皆様がどこの地域に住んでいても安心して医療を受けられる環境を整えていく。



令和クラブ
中村 健二

日立金属安来工場の状況について

質問 昨年10月27日に、約3200人の人員削減の発表があり、丸山知事と田中市長は、日立金属本社と経済産業省に要望活動を行った。その内容を伺う。

答弁 11月12日に要望活動を行った。日立金属本社においては、安来工場と子会社に3000人以上の従業員が勤務しており、多くの関連企業もある。地域経済や市民生活への影響が懸念されるため、最大限の配慮と早期の情報提供を要望した。日立金属からは募集対象、実施時期は労働組合と十分な協議の上決定すること、先端金属素材のグローバル拠点は安来であるとの回答を得ている。また長坂副大臣には、素材産業の拠点の重要性に鑑み、動向を注視することを要望し、影響が最小限となるように注視していくとの発言があった。

質問 日立金属売却報道について、本年に入り、三度目の要望をされたが、その内容を伺う。

答弁 1月5日に、知事と地元選出国會議員と長坂副大臣に、重要な技術が国外に流出しない配慮と、地域の雇用、経済への支援の要請を行った。

質問 地元経済への影響、財政状況、税収面の今後の見通しを伺う。

答弁 設備メンテナンスや流通、小売・サービス業など、市内、地域経済への影響も予想される。機能移転は、法人市民税、個人住民税への影響も大きい。

質問 新たなソフト産業の誘致を行うことが、情報科学高校の情報技術の有効活用、卒業生の地元での就職、人口減少対策にも寄与すると考える。市長の所見を伺う。

答弁 全国的にも数少ない、情報技術に関して専門教育を受ける情報科学高校であるが、スキルを活かせるソフト産業が市内にはなく、卒業後は市外に就職するケースが多い状況である。基幹産業の製造業の支援をしつつ、島根県と連携を図り、ソフト産業や企業の誘致も推し進め、将来を嘱望される若者が地元で活躍できる多様な社会を築いていく必要がある。



公明党
佐々木厚子

新型コロナウイルス

感染症対策について

質問

新型コロナウイルスワクチンの先行接種が始まったが、市民は自分がいつどこでどのように接種が受けられるかなど、ワクチン接種について正しい情報を求めている。優先順位があることや接種場所など現段階での接種完了までのスケジュール等伺う。

答弁

ワクチンの接種順位は、医療従事者などが優先接種、続いて65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方及び高齢者施設に従事されている方となっている。接種回数は21日間隔を置いて2回接種。接種は4月以降の予定。接種場所は現在検討しているが市内医療機関と安来・広瀬・伯太地域の特設会場を設ける予定。予約は電話、インターネットで行う。特設会場への移動手段も検討中である。今回のワクチン接種は個人の意

思による「努力義務」となっているが、まん延防止の観点から市報、ホームページ、行政告知端末などで情報提供し、一人でも多くの方に接種を受けていただきたいと考えている。また、接種に関する相談は、相談窓口を置き対応していく。

質問

コロナ禍における、がん検診の受診状況を伺う。

答弁

受診者数、受診率ともに子宮頸がん検診以外前年度に比べ下がっている。今後も感染防止対策に留意しながら一層の周知を行っていく。

質問

昨年の自死数が1980年以降最多になったとのこと。安来市においてコロナ禍のなか不安や生きづらさを感じるようになったなどで相談件数は増えたか。また、小中学校の状況はどうか。

答弁

コロナによって特に増えたという事はないが、福祉に対する相談件数は増加している。

今後は、悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげていく。また感染した人への心無い誹謗中傷が相次いでいる。学校においては、人権教育を基盤として取り組み、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう進めていく。



政進クラブ
福井加代子

介護予防と

安来節の振興について

質問

第8期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案が示され、フレイルの予防や第8期計画の主な取組みとして「こけなからだ体操」を政策的に拡充するという事だが、その効果と今後の進め方について伺う。また介護認定を受けていない方、要支援1、2の方の介護予防の大きな役割を担っているのが地域包括支援センター「高齢者まるごと相談センター」だが、その相談内容を伺う。

答弁

高齢になっても元気に暮らしていくには生活機能を向上させることが必要である。適度な運動が筋力の機能低下の予防となり、週一回以上の実施が介護予防には効果的である。「こけなからだ体操」はリハビリの専門職の定期的な関与のもと、転倒しないで行動できることを目指した運動プログラムで、現在6

地区で実施している。高齢者を総合的にサポートするのが地域包括支援センターだが近年、虐待、認知症、精神疾患の相談件数が増加し、生活困窮、社会的孤立、ゴミ屋敷等の深刻な相談を抱える世帯からの相談も増え、支援している。「困ったら地域包括支援センターに」と思ってもらえるような高齢者ケアの拠点を目指している。

質問

安来節は無形民俗文化財であり安来市の大きな財産である。私達はこの安来節に誇りを持ち、保存と普及に努めていかなければならない。安来二中は修学旅行先で安来節のPR活動をし、安来高校は一年生全員が学園祭で安来節を披露すると聞いた。安来市として安来節の発展にどの様に取り組んでいくのか市長の所見を伺う。

答弁

安来節の歌詞にもあるように社日桜や十神山、清水寺やハガネなど多くの観光素材があり、安来節が構成文化財となっている日本遺産「出雲国たたら風土記」に因んだ「安来のまち歩き」プランを構築し、安来節を核とした観光振興を図り、全国にPRし安来節を後世に伝承していきたい。



令和クラブ
遠藤 孝

原発を含む防災対策について

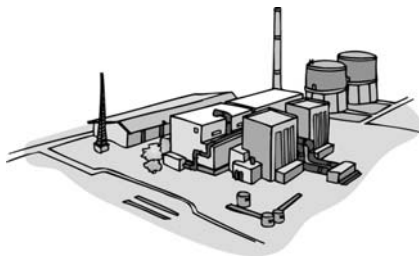
質問 市民の安心安全、命とくらしを守る防災の意気込みを問う。

答弁 多様化激甚化する災害に対し国や県と協力し、自助共助の重要性を理解いただき取り組む。

質問 島根原発の安全審査が終わる見込みだが、再稼働について意見が求められたらその対応は。

答弁 「安来市原子力発電所環境安全対策協議会」の開催や議会とも相談しながら対応していく。

質問 福島原発事故から10年、いまだ帰還できない人が3万人近くおられる。また、国や東電を相手に続いている裁判が30件もある。安来市も立地自治体同様の安全協定でなければ同意すべきでないと思うが所見を伺う。



答弁 協定締結については、安来市、出雲市、雲南市の周辺3市で連携して対応する。

質問 災害が起きた時、小中学校をはじめ各施設にはどのような指示を出すのか。

答弁 2県6市全体の避難計画「島根地域の緊急時対応」を作成中であり、広域避難計画の見直しを行い、周知を図る。

質問 近年、原発内での人的ミスが報道されているが、職員教育や技能訓練に取り組んでもらうよう中電に強く申し入れてはどうか。

答弁 安全対策については組織、人員体制、教育、訓練など充実強化を図るように求める。



政進クラブ
永田 巳好

令和3年度予算と

中期財政計画について

質問 前近藤市政12年間の公約でもあった分庁方式での広瀬庁舎の予算はどうなっているのか。分庁方式は何だったのか。どうされるのか。

答弁 令和3年度には、まず広瀬庁舎の教育部を安来中央交流センターに移転する計画とし、残りの広瀬地域センター、病院経営改革室についても早急に配置先を検討する。

質問 市立病院は今度どういう方向に進められるのか、予算はどうなっているのか。

答弁 令和3年度には、新たな委員会を設置し、安来圏域全体の医療提供体制のあり方や、医療の連携、医療と介護の連携について検討する予定としている。医療資源の乏しい中山間地域における中心的医療を担っている市立病院については、その

あり方について委員会での意見を伺いながら、基本構想としてまとめることとしている。令和3年度中には、将来の方向性を打ち出していく。事業費1450万円を予算案に計上している。

質問 公共施設等総合管理計画の進捗状況について。

答弁 これまでの削減率は、令和元年度末において削減目標の25%に対し約3.9%となる。今年度の取り組みとしては、集会所2施設の譲渡を予定している。また、教育委員会において学校施設の長寿命化計画を作成している。

令和3年度の取組みとして、管理計画において現在A区分、B区分に該当する施設を中心に、その他課題のある施設も含めて今後の施設のあり方について集中して見直しを図ることを計画している。

また、公共施設等総合管理計画は、安来市総合計画はもとより、人口ビジョンも踏まえながら将来的なニーズを検討し、発生する維持管理コストなども含めた見直しに向けて調整を行う考えである。



日本共産党
向田 聡

PCR検査拡充と

平和なまちづくり推進を

質問 コロナワクチン接種が始まったとはいえ今後の見通しはまだはっきりしていない。変異株も出てきている。新型コロナウイルスの感染を防止していくには、やはりPCR検査の拡充が必要と考える。安心して検査を受けられるよう、まずは医療・介護施設職員、希望事業所などへの検査費用助成をしていく考えはないか伺う。

答弁 安来市では、医療・介護施設の職員の方、或いは事業所の方で希望される方の費用の助成は今のところ行っていない。今後の感染状況を見ながら、検査が適切に受けられるよう検討していく。

質問 核兵器禁止条約が1月22日に発効し、核兵器廃絶に向けての新たなスタートが始まった。この条約の発効について、市民の命を預かる

また、非核平和都市宣言をしている安来市の市長としての見解を伺う。

答弁 世界の恒久平和は、人類共通の願いである。核兵器禁止条約発効については、核兵器廃絶という目標に向かっての国際的な取組みという点において、意義深いものと考えている。

質問 安来市は優れた平和への取組を加納美術館・加納完雷を中心に行っている。教科書にも取り上げられ、市内のみならず、県内外からも平和学習の場として注目も集まってきた。国内をはじめ世界に向けても発信できるものがすでにある。平和なまちづくりに向けた新たな取組みを始めていく考えはないか伺う。

答弁 現在、「平和のつどい」を始め平和展示、中学生の平和学習、出前講座など様々な事業を開催している。昨年度の「平和のつどい」には、フィリピンからも行灯が寄せられるなどすでに海外との交流も始まっている。今後も、地域の方々と育ててきた「平和のつどい」をはじめ平和啓発事業を着実にやっていく事により、将来にわたって安心して暮らせる平和なまちづくりを推進していきたい。



創 誠
三島 静夫

安来市の産業振興について

質問 コロナ禍で市施設全体として印刷業者への外注の増減はどの様に感じているのか。

答弁 市の行事として印刷を発注することは少なくなってきたという傾向は否めないと考えている。どう解決するかは今すぐには答えられないが、検討できるところがあれば検討していきたい。

質問 給食の食材で、安来市産の青果物の消費割合は幾らか。

答弁 令和2年度では18・4%の市内農産物となっている。

質問 給食において地元食材消費を増やす考えはないか。

答弁 農業法人には、栄養士さんが計画された内容に沿って計画的に生産していただくようお願いはしているが、農作物というものは必ずできるものではないので難しい。増やしていくという努力は行っている。

若者の働く場の創出について

質問 若者の働く場として、今後どのような職種を増やす考えか。

答弁 本市は特殊鋼を中心とした産業が集積する製造業が盛んなまちであり、今後も既存の支援制度を駆使して、この分野での雇用拡大を支援する考えを一つには持っている。

一方で、全国でもまれなIT教育を専門的に実施することに特化した情報科学高校がありながら、市内にはいまだソフト産業の立地がなく、習得した技術が発揮できる場を求めて市外に就職する卒業生が多いのが現状である。安来で学んだ貴重な人材が安来で就職するためには、ソフト産業などの誘致によって雇用の選択肢と可能性を市内に広げることが必要であり、本市の重要課題であると認識をしている。

質問 義務教育において若者の積極的な起業につながる教育の取り組みを行っているか。

答弁 今までやってきたのか分らないが、これからはやっていく。小中学校からこういった事業をして、中には陶芸家も出るかもしれないが、起業をする人を一人でも増やしていきたい。



日本共産党
原田 貴与子

市民の負担軽減を行い 暮らしの支援を

質問 労働者の実質賃金は最低になり、非正規労働者も増やされ、格差のひずみが社会問題になっていった。コロナ禍はさらに弱い立場の方々に直撃し、事態を深刻にしている。一人も取り残さない社会にしていくなために質問する。国保税について、滞納や、減免状況を伺う。

答弁 滞納は減少している。コロナ禍の影響による納付困難な場合の支援措置は特例の徴収猶予制度があり、1月末現在で9件、減免件数は74件である。理由は、個人事業者の所得減少、パート、アルバイトの方の所得減少、解雇による離職である。所得減少、解雇による離職である。質問 安来市は県内類似市に比べて短期保険証の発行件数が多い。滞納者の生活再建に向かう福祉の資格者による相談、支援体制になっているか。

答弁

保険年金課には資格者はい

ないが、生活困窮者自立支援制度が必要な方は福祉課と情報共有、連携をとりながら対応している。

質問 政府が子どもの均等割を、2022年度から未就学児を50%軽減する。18歳までの均等割の廃止を求める。せめて先行実施すべきだが、経費はいくらになるか。

答弁 先行実施する場合に係る費用は、保険税の軽減に約160万円、システム改修に係る費用が約360万円を見込んでいます。都道府県化で制度設計は県全体で足並みをそろえたい。制度拡充は島根県市長会を通じて国に要望していく。

質問 介護保険料額の現状を維持するのに必要な基金繰入れ金額はいくらか。

答弁 現在3億2000万円の基金があるが、今後増加する後期高齢者の介護需要に備えたい。

質問 下水道料金の引き上げは、暮らしや営業に打撃である。凍結はできないか。

答弁 事業の健全な経営と適正な維持管理を行うために、13年ぶりの改定で、今年10%、来年10%引き上げます。引き延ばしの影響額は半年で、2500万円、1年で5000万円であり、経営の悪化を招くのでできない。



市民クラブ
岡本 早智雄

令和3年度地方財政計画への 対応について

質問 国の地方財政計画の財政支援のあるうちに、しっかりと機会を捉えて有効活用しなければならない。財政再建に向けて大きく舵を切った新安来市政ではあるが、コロナ禍もあいまって、当面の間は厳しい財政状況が続くと推察される。

令和3年度から5年間、「緊急防災・減債事業費」、「緊急自然災害防止対策事業費」が延長・拡充となり、「緊急浚渫推進事業費」も農業用ため池が対象となり拡充された。市民の生命財産を守る防災に対する取組みは最も重要である。これまでの実績と今後拡充部分も含めた事業実施の予定があるのか伺う。

答弁 「緊急浚渫推進事業費」については活用し、令和2年度より6年度にかけての5か年で堆積土砂の除去や、河川内の伐採を計画的に進めている。令和2年度は、吉田地区の

鳴滝川、広瀬地区の金井谷川、上十年畑地区の原田川において事業を実施。その他にも浚渫を必要とする市河川について5か年計画のなかで随時実施する。

県においては、令和元年度より5年度までの年次計画として、飯梨川や伯太川など計画的に堆積土砂の除去、樹木伐採を行っている。計画以外にも、河川点検や地元要望を踏まえ、必要と判断する場合は局所的な対応も行っている。

質問 財政・経営状況等を明確に把握し、持続的な財政運営と経営を行なわなければならない。しかし、そういったノウハウ等が不足している自治体もあることから、財政運営の質の向上を図るために、団体の要請に応じてアドバイザーを派遣する事業が創設となった。政策テーマは、公営企業や公共施設等総合管理計画の見直し等もある。この事業実施について考えを伺う。

答弁 上・下水道、市立病院企業会計について直面する課題の克服、経営の改善等の支援を、また、公共施設等総合管理計画の見直しを行うためのアドバイザー派遣依頼を検討している。



市民クラブ
原瀬 清正

放課後児童健全育成事業について

質問 新・放課後子ども総合プランに基づく、本市の計画的な居場所づくりについて伺う。

答弁 第2期安来市子ども・子育て支援事業計画において、国が策定した新・放課後子ども総合プランの趣旨を勘案しながら、放課後児童対策を進めている。次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進する。

質問 事業を進めるうえでの関係部局の連携状況と今後の在り方についてのを伺う。

答弁 学校教育課を事務局とし、地域振興課、子ども未来課、教育総務課がプロジェクトチームとして関わる、安来市子どもの育ちを支える

ネットワーク会議を設置し、関係部局間の連携を図っている。今後も関係部局と連携しながら、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を含めた放課後児童対策を検討する。

質問 生活環境が複雑化・多様化している中で、特別な配慮を必要とする児童への対応方法や、今後に取り組むべき事などについて伺う。

答弁 放課後児童クラブでは、県・県の「障害児受入推進事業」を活用して支援員等の加配を行っている。また、支援員を対象とした研修会を開催し、特別な支援が必要な子どもについての理解や基本的な関わりについて考える場を作っており、今後も研修会を通して支援員のスキルアップに繋げていく。

質問 今後の放課後児童対策推進に向けた考え方と取組みについて伺う。

答弁 今後も放課後児童クラブと小学校、放課後子ども教室等の連携を推進し、ニーズ調査を行うなど放課後の居場所対策を進めていく。また、既存の地域コーディネーターを中心とした放課後支援活動や各交流センター事業において、学校・家庭・地域がより連携した取り組みが広く実施されるよう支援していく。



創 誠
丸山 征司

ポストコロナでの

安全安心経済立て直し支援

質問 新型コロナワクチン接種について。

答弁 今回のワクチン接種は、個人の意思による「努力義務」とされているが、感染拡大状況や死亡事例から、新型コロナウイルスの蔓延防止のために、一人でも多くの方が接種され、以前のような日常を取り戻せる日が一日も早く来る事を念願する。

質問 今回発行商品券について。

答弁 オールやすぎ商品券は、利用者の利便性に配慮しながら、打撃を受けた地元根付く事業者支援に主眼を置くことから、使用先の偏りを解消する為に市内に本店等を置く事業者のみで使える地域応援券3000円分と全ての市内事業者で使える共通券2000円分の構成だ。令和元年度に実施した商品券事業の目的は、消費者側を支援するもので、約8割

がスーパーマーケット等の大型店で使用され、使用先の業種が偏る傾向が明らかになった。今回は事業者側も支援する目的がある事、また市民間の公平性を担保し密を避ける事も求められる為一律配布とする等、過去の検証結果を踏まえた制度設計をしている。

質問 国の交付金が無くとも真に困窮する者へ独自に支援する考えは無いのか。

答弁 今後の感染状況により何らかの施策が求められる場合、その時の財政状況を勘案して検討・判断する。

質問 国や県の事業に便乗した効果的な支援は。

答弁 国のGo Toキャンペーン利用者に旅先として選んでもらう呼び水とする為、昨年10月以降、市独自の宿泊特典事業を実施したら一定の成果があり有効性を確認した。今後Go To再開に合わせ、次の施策を検討している。

質問 災害や感染症に強い地域、市という事をどうPRし、企業誘致、定住に繋げるか。

答弁 比較的地震等の災害が少なく、感染拡大も抑える事が出来ている地域である事は、企業誘致の誘因なので、アピールポイントの一つとして有効な情報発信を検討していく。

やすぎ未来トーク（安来商工会議所 建設業部会）報告

日 時：令和3年2月17日（水）16:30～18:00

場 所：安来商工会議所 1階 101会議室

参 加 者：安来商工会議所 建設業部会のみなさま（男性30人、女性0人）

参加議員：石倉 刻夷 岩崎 勉 福井加代子

主な質問・意見等

1. 松江市では区域区分（通称：線引き）を見直す方向で検討していると聞いている。また、綾部市では平成28年5月10日に線引きが廃止された。安来市でもやり方によっては線引きの見直しができるのではないかと。
2. 現在、工事が進められている切川バイパス周辺や中海ふれあい公園など安来市は土地利用に関するビジョンが見えてこない。
3. 線引きの見直しといった大きな課題は、やはり市長とか市議会議員が取り組んでいく必要があると思う。業績が伸びて倉庫が不足しているのに、近くに建設できる土地がない。せめて国道9号線沿いの開発は何とかして頂きたい。
4. 都市計画法の区域区分の考え方は、国、県、市ともに同一なのか。
5. トヨタ安来店は、旧ダイヤキコウ跡地に店舗を建設できるが、安来乳業跡地の利用には規制がかかる理由は何か。
6. 切川バイパス完成後、その沿線での開発行為は可能か。
7. コロナが終息し景気が回復基調となったとき、航空機関連産業の伸びが期待される。その時になってから土地を求めても遅いので、今のうちから用意しておく必要がある。そこで、鉄工センター北側農地開発の可能性について伺いたい。

安来商工会議所建設業部会のみなさま、
たくさんの方々のご参加誠にありがとうございました。

主にハード面におけるまちづくりに対し、たくさんのご質問、ご意見を頂きました。議員にとっても気づきの多いやすぎ未来トークとなりました。安来市の発展に向け、はっきりと見えた課題を、議員の立場から今後取り組んでまいりたいと思います。本当にありがとうございました。



やすぎ未来トーク（わんぱく議会）報告



島田わんぱくクラブと寺子屋十神の子どもたちに議場において議会の一般質問を体験していただきました。みんな質問席で少し緊張気味でしたが、しっかりと大きな声で「質問」ができました。「答弁」は、議員が子どもたちに分かりやすい言葉で行いました。双方、良い経験ができました。ご参加いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。

日 時：令和3年2月21日（日）9:30～11:30

場 所：安来市役所 4階 議場

参 加 者：島田わんぱくクラブと寺子屋十神のみなさま（18名）

参加議員：三島 静夫 原瀬 清正 原田貴与子 佐々木厚子 岩崎 勉 福井加代子

主な質問（要旨）



●中海ふれあい公園を活用しやすくするために、皆生にあるような自転車ロードを作って欲しいです。

●中海ふれあい公園を作ってくれて嬉しいです。他に今後私たちのための施設の計画はありますか？

●小中学校はオンライン授業は考えておられませんか？

●なんで防災棟にかまどのベンチができたんですか？

●観光地やすごいものが安来にもたくさんあるのに、境港みたいに全国ニュースとかでとりあげられないし、たくさん人が来ないのはなぜですか？



●社日公園は校区が違うので遊びに行けないし、放課後集まって遊べる場所がないので、飯島町に遊具がある公園が欲しいです。

●自分たちがこうして欲しいという要望を安来市に聞いてもらうためには、どうやったら良いか方法を教えてください。



昨年7月から実施しております議会報告会に代わる「やすぎ未来トーク」も、今回紹介した「わんぱく議会」のように様々な形で開催しております。会議の形態等、各団体の皆さまのご希望に添いながらコロナ対策もしっかりしつつ、今後も「やすぎ未来トーク」を実施して参ります。

申込みいただきまずよう、よろしくお願いたします。

広報広聴委員会
岡本 早智雄

編集後記

スマホアプリ
「マチイロ」に
やすぎ市議会だより
配信中！

